

令和2年7月22日
農林水産省消費・安全局農産安全管理課
農薬対策室

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年8月26日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第12314号	サンケイクマリン	クマリン系粒剤	琉球産経株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（概要）】

防湿性の小袋に入れた薬剤を処理することを明記する。

【変更内容（詳細）】

- 作物名「野ソが加害する農作物等」の使用方法を次のとおり変更する。

[変更前]

本剤10～20gを紙に包むか、又は給餌器に入れ、ねずみの出没する場所に配置する。なくなったら補充して、4～5日間連続投与する。

[変更後]

本剤20gを入れた防湿性小袋をそのままねずみの通路に配置する。又は給餌器に入れ、ねずみの出没する場所に配置する。なくなったら補充して、4～5日間連続投与する。

【適用表】

【変更前】

作物名	適用場所	適用害獣名	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
野ソが加害する農作物等	農地、山林	野ソ	300～600g/10a	—	本剤 10～20g を紙に包むか、又は給餌器に入れ、ねずみの出没する場所に配置する。なくなったら補充して、4～5 日間連続投与する。	—

【変更後】

作物名	適用場所	適用害獣名	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数

野ソが加害する農作物等	農地、山林	野ソ	300～600g/10a	—	本剤 20g を入れた防湿性小袋をそのままねずみの通路に配置する。又は給餌器に入れ、ねずみの出没する場所に配置する。なくなったら補充して、4～5 日間連続投与する。	—
-------------	-------	----	--------------	---	--	---

【申請者による変更理由】

成分物質の水系への流出を防止するため、流出する可能性のない使用方法に変更した。

令和2年7月22日
農林水産省消費・安全局農産安全管理課
農薬対策室

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年8月26日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第15591号	ヤソール	クマリン系粒剤	大塚薬品工業株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（概要）】

野ソの通路に配置する場合は、防水性の小袋に入ったものの使用に限定する。
ペイトボックス使用の場合の使用方法を追記する。

【変更内容（詳細）】

- 作物名「野ソが加害する農作物等」、適用場所「農地」の使用方法を次のとおり変更する。

[変更前]

- 5g 小袋使用の場合:
そのままソ穴に投入するか、野ソの通路に配置する。
又、3m×3m の格子状に本剤 5g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
- 10g 小袋使用の場合:
そのまま野ソの通路に配置する。
又、4.5m×4.5m の格子状に本剤 10g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
あるいは 6.5m×6.5m の格子状に本剤 10g 小袋をそのまま 1ヶ所に 2袋配置する。
- 20g 小袋使用の場合:
そのまま野ソの通路に配置する。
又、6.5m×6.5m の格子状に本剤 20g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。

[変更後]

- 5g 使用の場合:
粒剤をそのまま、又は紙包み等にしソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、3m×3m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
- 10g 使用の場合:
粒剤をそのまま、又は紙包み等にしソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、4.5m×4.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
あるいは 6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 2袋配置する。
- 20g 使用の場合:
粒剤をそのまま、又は紙包み等にしソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
- ペイトボックス使用の場合:

10～100 g をペイトボックスに入れ、適宜配置する。

- ・作物名「野ソが加害する農作物等」、適用場所「山林」の使用方法を次のとおり変更する。

[変更前]

- 1) 5g 小袋使用の場合:
そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1 ケ所に 4 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 2) 10g 小袋使用の場合:
そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1 ケ所に 2 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 3) 20g 小袋使用の場合:
そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1 ケ所に 1 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。

[変更後]

- 1) 5g 使用の場合:
粒剤をそのまま、又は紙包み等にしソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、3m×3m の格子状にそのまま 1 ケ所に 1 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 2) 10g 使用の場合:
粒剤をそのまま、又は紙包み等にしソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、4.5m×4.5m の格子状にそのまま 1 ケ所に 1 袋配置する。
あるいは 6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1 ケ所に 2 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 3) 20g 使用の場合:
粒剤をそのまま、又は紙包み等にしソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、6.5m×6.5m の格子状に 1 ケ所に 1 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 4) ペイトボックス使用の場合:
10～100 g をペイトボックスに入れ、適宜配置する。

【適用表】

[変更前]

作物名	適用場所	適用害獣名	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
野ソが加害する農作物等	農地	野ソ	300～500g/10a	—	1) 5g 小袋使用の場合: そのままソ穴に投入するか、野ソの通路に配置する。 又、3m×3m の格子状に本剤 5g 小袋をそのまま 1 ケ所に 1 袋配置する。 2) 10g 小袋使用の場合: そのまま野ソの通路に配置する。 又、4.5m×4.5m の格子状に本剤 10g 小袋をそのまま 1 ケ所に 1 袋配置する。 あるいは 6.5m×6.5m の格子状	—

					に本剤 10g 小袋をそのまま 1ヶ所に 2 袋配置する。 3) 20g 小袋使用の場合: そのまま野ソの通路に配置する。 又、6.5m×6.5m の格子状に本剤 20g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1 袋配置する。	
	山林		300～ 500g/10a		1) 5g 小袋使用の場合: そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 4 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。 2) 10g 小袋使用の場合: そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 2 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。 3) 20g 小袋使用の場合: そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 1 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。	

[変更後]

作物名	適用場所	適用害獣名	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
野ソが加害する農作物等	農地	野ソ	300～ 500g/10a	—	1) 5g 使用の場合: 粒剤をそのまま、又は紙包み等にしソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、3m×3m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1 袋配置する。 2) 10g 使用の場合: 粒剤をそのまま、又は紙包み等にしソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、4.5m×4.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1 袋配置する。 あるいは 6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 2 袋配置する。 3) 20g 使用の場合: 粒剤をそのまま、又は紙包み等にしソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1 袋配置する。	—

				4) ベイトボックス使用の場合: 10~100 g をベイトボックスに入れ、適宜配置する。	
山林		300~ 500g/10a		<p>1) 5g 使用の場合: 粒剤をそのまま、又は紙包み等にしソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、3m×3m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。</p> <p>2) 10g 使用の場合: 粒剤をそのまま、又は紙包み等にしソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、4.5m×4.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。 あるいは 6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 2袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。</p> <p>3) 20g 使用の場合: 粒剤をそのまま、又は紙包み等にしソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 1袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。</p> <p>4) ベイトボックス使用の場合: 10~100 g をベイトボックスに入れ、適宜配置する。</p>	

【申請者による変更理由】

成分物質の水系への流出を防止するため、流出する可能性のない使用方法に変更した。

令和2年7月22日
農林水産省消費・安全局農産安全管理課
農薬対策室

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年8月26日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第4917号	強力ローダン	クマリン系粉末	サンケミファ株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（概要）】

使用方法をゾ穴への投入に限定する。

【変更内容（詳細）】

- 作物名「野ソが加害する農作物等」の使用方法を次のとおり変更する。

〔変更前〕

本剤を食餌19に対し1の割合に混合して与え、餌がなくなるに従い毒餌を補充し、連続して本剤を食うようにし、毒餌が減らなくなるまで続けて与える。大体連続して3日以上本剤を摂食させる。途中で中断させると効果がない。

〔変更後〕

本剤を食餌19に対し1の割合に混合してゾ穴に投入し、餌がなくなるに従い毒餌を補充し、連続して本剤を食うようにし、毒餌が減らなくなるまで続けて投入する。大体連続して3日以上本剤を摂食させる。途中で中断させると効果がない。

【適用表】

〔変更前〕

作物名	適用害獣名	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
野ソが加害する農作物等	野ソ	—	本剤を食餌19に対し1の割合に混合して与え、餌がなくなるに従い毒餌を補充し、連続して本剤を食うようにし、毒餌が減らなくなるまで続けて与える。大体連続して3日以上本剤を摂食させる。途中で中断させると効果がない。	—

【変更後】

作物名	適用害獣名	本剤の 使用回数	使用方法	クマリン系を含む 農薬の 総使用回数
野ソが加害する農作物等	野ソ	—	本剤を食餌 19 対し 1 の割合に混じてソ穴に投入し、餌がなくなるに従い毒餌を補充し、連続して本剤を食うようにし、毒餌が減らなくなるまで続けて投入する。大体連続して 3 日以上本剤を摂食させる。途中で中断させると効果がない。	—

【申請者による変更理由】

成分物質の水系への流出を防止するため、流出する可能性のない使用方法に変更した。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年8月26日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第12988号	粉末ラテミン	クマリン系粉末	大塚薬品工業株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（概要）】

作物名「貯穀穀物等」の使用方法を「散布」から「配置」に変更する。

作物名「野ソが加害する農作物等」の使用をゾ穴への投入かペイトボックスに入れて配置することに限定する。

【変更内容（詳細）】

- 作物名「貯穀穀物等」の使用方法を次のとおり変更する。

【変更前】

本剤をそのまま50～100g/33m²の割合で、または、本剤1gに対し穀粉など4gの割合でうすめたものを250～500g/33m²の割合で、ねぎの出入口、通路等に散布する。

【変更後】

本剤をそのまま50～100g/33m²の割合で、または、本剤1gに対し穀粉など4gの割合でうすめたものを250～500g/33m²の割合で、ねぎの出入口、通路等に配置する。

- 作物名「野ソが加害する農作物等」の使用方法を次のとおり変更する。

【変更前】

本剤1gに対し穀粉など4gの割合でうすめ、適当な容器に入れるか、紙包み(防水紙)としたもの約5gずつを、250～750g/10aの割合でゾ穴、出入口、通路に投入するか、適宜配置する。

【変更後】

本剤1gに対し穀粉など4gの割合でうすめ、250～750g/10aの割合で使用する。

- 5g～20gをそのまま、又は紙等で包みゾ穴に投入する。
- 10g～100gをペイトボックスに入れ、適宜配置する。

【適用表】

[変更前]

作物名	適用場所	適用害獣名	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
貯蔵穀物等	倉庫	野ソ	—	本剤をそのまま 50~100g/33 m ² の割合で、または、本剤 1g に対し穀粉など 4g の割合でうすめたものを 250~500g/33 m ² の割合で、ゾーミの出入口、通路等に散布する。	—
野ソが加害する農作物等	農地 山林			本剤 1g に対し穀粉など 4g の割合でうすめ、適当な容器に入れるか、紙包み(防水紙)としたもの約 5g ずつを、250~750g/10a の割合でゾ穴、出入口、通路に投入するか、適宜配置する。	

[変更後]

作物名	適用場所	適用害獣名	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
貯蔵穀物等	倉庫	野ソ	—	本剤をそのまま 50~100g/33 m ² の割合で、または、本剤 1g に対し穀粉など 4g の割合でうすめたものを 250~500g/33 m ² の割合で、ゾーミの出入口、通路等に配置する。	—
野ソが加害する農作物等	農地 山林			本剤 1g に対し穀粉など 4g の割合でうすめ、250~750g/10a の割合で使用する。1) 5g~20g をそのまま、又は紙等で包みゾ穴に投入する。2) 10g~100g をペイトボックスに入れ、適宜配置する。	

【申請者による変更理由】

作物名「貯蔵穀物等」については、実態に即した使用方法に変更した。

作物名「野ソが加害する農作物等」については、成分物質の水系への流出を防止するため、流出する可能性のない使用方法に変更をした。